

子どもノーベル発見！「城陽子ども文化・科学賞」実施要項

1 趣 旨

- (1) 自己を高める学びや活動への努力の結果及び学校の教育活動や家庭での自主的な研究・創作における成果物等について、特に優れていると認められるものを表彰することにより、城陽の未来を担う子どもたちの「学びへの努力」と教職員や保護者の「子どもたちへの支援」を称え励ます。
- (2) また、その努力や成果を広く紹介することを通して、城陽市の学校教育や家庭教育についての保護者及び市民の関心と理解を高めるとともに、子どもたちの城陽に対するふるさと意識の醸成を図る。

2 主 催

城陽市教育委員会

3 募集内容

- (1) 城陽子ども文化賞
「囲碁」「将棋」「そろばん」「習字」「絵画」「音楽」「語学」「文学」などの分野（スポーツ系の分野を除く）における全国レベル等の大会やコンクールにおいて受賞したことがある場合。（ただし、令和7年1月1日～12月31日の間に受賞したものに限る）
- (2) 城陽子ども科学賞
学校の授業や部活動などでの学習・研究をはじめ、家庭での自由研究や採集（昆虫・植物・鉱物等）、継続的な観察・調査成果をまとめたレポートや制作物等のほか、科学的な創意工夫を凝らした工作やロボット等の創作物など。（ただし、令和7年1月1日～12月31日の間に作成した物に限る）

4 募集期間

令和7年9月1日（月）～令和8年1月5日（月）

5 応募対象

- (1) 応募した日付け現在において、城陽市に在住している小学生及び中学生とする。（国・公・私立を問わない）
※文化賞については、受賞した日が令和7年1月1日～3月31日の間で、受賞当時中学3年生（現在高校1年生）の場合も対象とする。
- (2) 個人・グループいずれの応募も可とする。（ただし、グループの場合は全員が城陽市在住の小・中学生であること）

6 応募方法

- (1) 城陽市立小・中学校に在籍の場合は、学校で応募用紙を受け取り、必要事項を記入の上、学校に提出する。
 - (2) 城陽市立小・中学校以外の学校に在籍の場合は、城陽市教育委員会のホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又は持参する。
- * 作品の返却は表彰終了後

7 選考基準

- ＜城陽子ども科学賞＞
- (1) 子どもらしい発想が生かされた独創的な研究内容・調査方法による成果物であること。（必ず科学的な視点が入っていること）
 - (2) 子ども自身の継続的な努力によるものであること。
 - (3) 他の大会や展覧会・コンクール等において受賞された作品であっても、選考の対象とする。なお、文化賞・科学賞ともに、表彰者はいずれも数名程度の予定である。（応募内容によっては「該当なし」の場合もある）

8 表彰

- (1) 募集締め切りの後、選考委員会による選定を行う。選考委員会は、学識経験者、学校関係者、PTA代表等で構成する。
- (2) 発表・表彰式は令和8年2月頃を予定している。
- (3) 表彰者には、メダルと賞状を授与する。
- (4) 表彰後、作品を城陽市役所において展示する。一定期間の展示後、作品を返却する。
- (5) 本賞受賞（文化賞・科学賞）を通算3回された場合は、次回から表彰対象としない。ただし、特筆して優れた場合は作品等を展示する。